酒気帯びデッチ上げ
報復処分の真実
2012年12月22日 No.2
裁判プロジェクト

「酒臭に気づいた」という小川助役の証言は二転三転！

小川運転助役（当時）は、陳述書で斉藤書記長から酒臭を感じたのは乗務点呼の行路票を申告している際と記述して、会社側弁護士からの質問に「行路票を読み上げている際」と明確に証言しました。

しかし一転、組合側弁護士から捺印した乗務手帳を見せられて、小川助役は「この捺印の印鑑は私のだと思います」と事実を認めました。それでもなお、復唱した後速やかに指摘したと言っています。

それでは、いつの時点で「酒臭」を感じたのか、あるいは復唱をしたのかを組合側弁護士から問われて「復唱したのかどうかは記憶にない」と証言しました。

みなさん！「酒臭」を指摘した本人がなぜ「酒臭」を感じた時点さえ曖昧なのでしょうか。まして、乗務点呼の少しでも早い段階で気づいたと言いつくろうとしているのでしょうか。それは、出勤点呼ではまったく「酒臭」に気付かず、４０分後の乗務点呼の早い段階で気づいたというふうにしなければ「臭い」の程度が強くなかったということを逆に証明するからに他なりません。事実は、乗務点呼で行路票の読み上げ、徐行の申告、新掲示の読み上げ、小川助役の復唱、捺印という順序で進み、一口試問をおこなっています。このように相当のやりとりをおこなって、しかも乗務点呼終了間際に「酒臭」を指摘したのです。

みなさん！「酒臭」を感じているのが事実ならば直ちに帰ってくださいではないでしょうか。しかし、出勤点呼から１時間４５分後に退出点呼です。

まして、会社側３名の証言でも「酒臭」以外、何ら顔の表情や態度も異常は認められなかったとしています。しかも、小川助役から「酒臭を感じた」という申告で脇運転科長（当時）は、斉藤書記長に対して５０ｃｍの距離で息を吹けと言って直接臭いを嗅いでいます。そして「柿の腐った臭い」といっています。なんで「酒臭」ではなかったのでしょうか。

淵上本部委員長は、小川助役から斉藤書記長が「酒臭」がしていると言われた場所にいて直接口臭を嗅いでいます。裁判でも「アルコール臭ではなく『たばこの臭いや口臭は感じた』」と証言しています。

そして、他労組の組合員も斉藤書記長と話をして「全く『酒臭』など感じなかった明らかな会社側のデッチ上げだ」といっています。

運輸所のみなさん

どこでも構いません。管理者の　恣意　をなくして職場を働きやすくなるために、声を聞かせてください。一言が、職場を変えるきっかけになります。